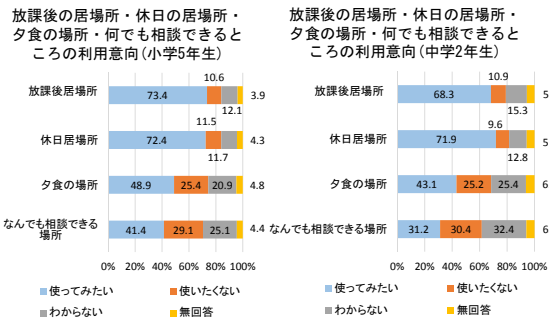


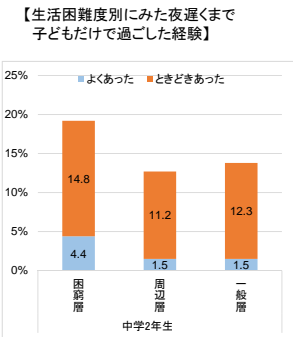
＜総合教育会議 放課後の子どもたちの学習環境の整備について＞
子ども・青少年の居場所のニーズについて（その1）

学校や家庭以外の子どもの居場所の利用意向は小学5年生、中学2年生の約7割



松戸市 子どもの未来応援担当室「子育て世帯生活実態調査」H29から加工して引用
※調査対象 松戸市立小学校5年生の児童(全員)及び保護者
松戸市立中学校2年生の生徒(全員)及び保護者

困窮層の中学生は夜間に子どもだけで過ごす割合が高い

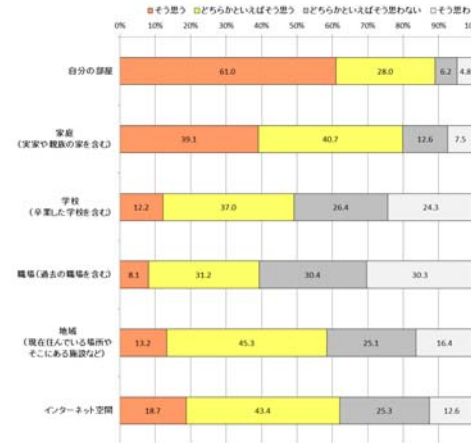


松戸市子どもの未来応援担当室「子育て世帯生活実態調査」H29から加工して引用
※中学校2年生調査

子ども・青少年の居場所のニーズについて（その2）

インターネット空間をほっとできる、居心地が良いと感じる若者の割合が多い～約6割が居場所と感じている～

若者の居場所づくりが自殺の防止につながる
※内閣府からの通知 一部抜粋



出典:内閣府「子供・若者の意識に関する調査」H28 を元にしたものも作成
※調査対象 全国の15才～29才までの男女6,000人
「職場(過去の職場を含む)」は就業経験者(4,243人)のみ回答

座間市における事件の再発防止策について
平成29年12月19日

座間市における事件の再発防止に関する関係関係会議

平成29年10月に座間市で発生した9名の方々が亡くなられた事件は、犯罪史に残る極めて残忍で凶悪な事件である。現在、警察において捜査中であるが、加害者が、若者が日常的に利用するSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用し、自殺願望を投函するなどした被害者の心の叫びに付け込んで、言葉巧みに誘い出し殺害したという極めて卑劣な手口によるものとみられる。二度と今回のような悲惨な事件を繰り返さないことは、関係省庁が横断的に取り組むべき課題であるという認識の下、11月10日、政府は、「座間市における事件の再発防止に関する関係関係会議」を開催し、関係省庁における従来の取組を検証した上で、今後、再発防止策を以下のとおり取りまとめた。

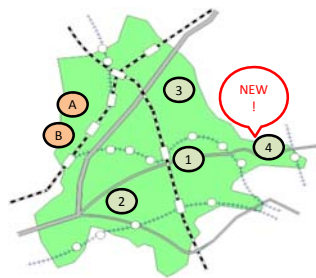
政府一体となって、再発防止を徹底するため、関係者の協力を得つつ、以下の対策に迅速に取り組むこととする。
～中略～

(2) 若者の居場所づくりの支援等
① 新たな居場所づくりのモデルの作成
若者が悩みを気軽に話すことができ、「生きていていいんだ」と思えるような居場所活動を推進する。多岐にわたる民間団体等が、家庭・学校の外で、学習の支援を受けられる場、様々な体験・交流ができる場を提供しており、こうした居場所を利用する若者に対して、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかについて、具体的な実践的な方法を学ぶ教育(SOSの出し方に関する教育)を行うとともに、若者が出したSOSを受け止めて、必要に応じて地域の支援につなぐゲートキーパーの役割を居場所の職員が担えるよう、人材を養成する。こうした方策を組み合わせて、新たな居場所づくりのモデルを作成する。

子ども・青少年の居場所の現状

生涯学習部の施設、児童館・こども館の現状

施設名	面積	区分	運営
青少年会館	1,997㎡	市所有	直営
堀野口分館(青少年会館)	403㎡	市所有	直営
常盤平児童福祉館	280㎡	市所有	直営一部委託
野菊野こども館	251㎡	URより賃借	委託
根本内こども館	133㎡	法人より借用	委託
六美こども館(R元8月～) ※小学生まで	81㎡	市民センター借用	委託



近隣市比較(児童館等)

児童館・子ども館等	施設数	新設数(予定)	合計(予定)
市川市	15	—	15
船橋市	21	3(検討中)	24
柏市	8	—	8
流山市	7	2(R2～3)	9
鎌ヶ谷市	5	1(R3)	6
野田市	6	1(R4)	7
松戸市	4	R元整備済	4

中学生の居場所事業 子どもわかもの課	
常設	常盤平児童福祉館(TAPS)、野菊野こども館(中高生タイム)
生涯学習推進課より施設借用(モデル事業)	文化ホール(講座室) 土・日 10:00～17:30 青少年会館(ロビー、和室) 金 17:00～20:30

これからの子ども・青少年の居場所づくりについて

◎児童館・こども館の支援の特長
①子ども、青少年の専用・予約なしで利用できる・常設・無料
②子どもや青少年の支援ができるスタッフが常駐している
③読書や遊び、自習など自由に長時間過ごせる環境がある
④乳幼児期から思春期の青少年まで継続して利用・支援ができる
↓
ニーズや悩みに寄り添った継続的な支援ができる

【課題】
子ども・青少年のニーズに対応した施設
児童館・こども館が不足している

【解決の方向性①】
公共施設の活用⇒社会教育施設の有効活用

青少年会館・分館等
講座などソフト事業は充実しているが、日常的な子どもや青少年の居場所としての利用にハードル、改善余地⇒施設の機能整理と活用を図る必要がある

【目指す方向性】
青少年会館等を活用し、児童館とともに居場所の機能を提供し、子どもと青少年居場所を増やす

【解決の方向性②】
民間施設の借用(賃貸)や社会福祉法人等の事業者連携による整備

